

吹田市に所在する指定小児慢性特定疾病医療機関のみなさまへ

吹田市の中核市への移行に伴う、児童福祉法に基づく
公費負担医療の取扱いの変更について（案内）

日頃から、本府の健康医療行政の推進に御協力いただき、ありがとうございます。

さて、令和2年4月に吹田市が地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）に基づく中核市に移行することに伴い、児童福祉法（昭和22年12月12日法律第164号）上都道府県が実施主体となっている小児慢性特定疾病医療費助成に係る事務が当該市に移譲されることとなりました。

大阪府では、小児慢性特定疾病指定医が作成した医療意見書の内容に基づき、小児慢性特定疾病医療受給者証を交付していますが、令和2年4月1日以降、吹田市にお住まいの方の公費負担者番号が次のとおり変更となりますので、レセプト請求等運用にご留意ください。

大阪府発行の公費負担者番号 （令和2年3月31日まで）	吹田市発行の公費負担者番号 （令和2年4月1日以降）
52277019	52277100
52278017	52278108

また、児童福祉法に基づく医療費助成事務について、所在地が吹田市内にある医療機関の指定申請及び当該医療機関に勤務する医師の指定医の申請先、並びに吹田市にお住まいの方の受給資格等に関する問い合わせ先は、下記のとおり変更となります。

記

【令和2年4月1日以降の申請先及び問い合わせ先】

- 所在地が吹田市内にある医療機関の指定申請及び勤務する医師の指定医の申請先
吹田市にお住まいの方の受給資格等の問い合わせ先
吹田市健康医療部保健センター
母子保健グループ（事務）
TEL:06-6339-1212

【この案内に関する問い合わせ先】

大阪府健康医療部保健医療室地域保健課難病認定グループ
〒540-8570 大阪府中央区大手前2丁目
TEL:06-6941-0351（内）2625